

基本計画

- 第1章 心豊かな未来を拓くまちづくり
- 第2章 自然を愛する住みよい生活空間のまちづくり
- 第3章 健康で安心して暮らせる明るいまちづくり
- 第4章 個性と潤いのある文化のまちづくり
- 第5章 農業と商工業が調和した活力あるまちづくり
- 第6章 地域力を発信するまちづくり
- 第7章 自立可能な町政への転換



第1章 心豊かな未来を拓くまちづくり

- 第1節 美しい田園環境と水環境の保全の推進
- 第2節 循環型社会・環境保全型社会の構築
- 第3節 防災・消防等の危機管理体制の強化
- 第4節 防犯・交通安全の推進





第1節 美しい田園環境と水環境の保全の推進

1 現況と課題

- (1) 本町は、広大な筑後平野に抱かれ、耳納連山や雄大な筑後川の恩恵により、良好な田園環境と良質で豊富な水資源に恵まれています。しかし、地域、社会の経済活動や生活習慣の変化に伴い、大気や水、土壤など私たちを取り巻く自然環境が悪化の一途をたどっています。長期的展望にたった美しい田園環境と水環境の保全の推進が必要です。
- (2) 本町は、平成4年度から小石原川左岸の大堰地区と栄田地区に農業集落排水事業*、また、平成7年度から右岸側を流域関連公共下水道事業*により着工し、ほぼ全町に下水道が整備され生活雑排水やし尿の処理を行っています。この結果、水洗化率は現在約82%となっており、引き続き未接続世帯への下水道への接続の推進を図らねばなりません。なお、下水道整備計画がない地域については合併浄化槽による整備を図る必要があります。
- (3) 家電リサイクル法*が施行され、集落などで不燃物の分別収集が行われるなど、循環型社会への取組が進められていますが、依然として河川敷や農業用排水路、道路などにごみの不法投棄が見受けられます。現在、町内全世帯のボランティアによる「道路・河川愛護活動」として年に2回取組んでいますが、次代に美しいまちを残していくよう町民の環境意識を高め、美化活動の充実を図る必要があります。

2 基本方針

美しい田園環境と豊かな水資源の保全やごみの減量化、循環型社会、環境保全型社会の構築に努めるとともに、下水道普及率の向上、水環境の保全に努めます。

3 施策の内容

(1) 河川や地下水、水質の保全

- ①下水道への接続や合併浄化槽の整備により下排水処理を行い、河川や地下水、農業用水などの水質を保全します。
- ②ホタル生息地の保存と増加に努めることにより、自然環境に対する保全意識の高揚を図ります。

③町独自での水質検査は年1回としていますが、各種変動要因を考慮したより有効な調査内容とするため調査回数を増やすことを検討します。

(2) 監視体制の推進

①町民からの通報体制の整備や巡回パトロールなどを進めるとともに、県の保健福祉環境事務所などや町民と連携し監視体制を充実させ、公害発生の抑制に努めます。

(3) 環境保全に取組む団体の育成

①環境保全に関する情報の提供や、環境教育を充実させ、地域における環境保全に取組む団体を育成し、連携を深めます。

②美化運動を推進し、町内の各種団体などの活動を更に充実させます。

③町民による「花いっぱい運動」を推進し、緑あふれる自然豊かな町にします。

(4) 総合的な水利計画の推進

①三井水道企業団などからの上水は十分確保できていますが、更に連携を深め、需要の変動に対応できるよう水源の確保に努めます。

(5) 上・下水道への接続の推進

①広報誌やホームページなどにより未接続世帯へ啓発を行います。また、上水道の新規埋設者への補助要件を緩和し、下水道接続工事費助成金の継続を検討します。

4 成果指標

内 容	現 状（平成20年度）	中間年次（平成23年度）	目 標（平成30年度）
ホタル生息地	1箇所	2箇所	4箇所

5 計画事業

①流域関連公共下水道事業

②上・下水道普及率の向上

